

第6次山梨県男女共同参画計画について

令和8年度 第1回山梨県男女共同参画審議会(R8.7.13)

山梨県総合県民支援局男女共同参画・多様性推進課

第5次計画

主な課題

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を形成するための意識改革

1 若年層等への「意識啓発」の強化

- (1) 学校等における男女共同参画教育の推進
- (2) 性別による無意識の偏見・思い込みの解消に向けた取り組みの充実
- (3) 男女共同参画に関する広報・啓発の充実

2 男女共同参画の視点に立った学びの推進

- (1) 幅広い世代への学習機会の提供
- (2) 調査・研究及び情報収集・提供の推進

基本目標Ⅱ 一人ひとりが活躍できる社会づくり

1 幅広い分野で女性リーダーを増やしていくための「人材育成」の強化

- (1) 行政・教育分野等における女性の参画拡大
- (2) 企業・団体等における女性の登用促進
- (3) 地域・防災分野への女性リーダーの育成
- (4) 政治分野における女性の参画促進
- (5) 政策・方針決定に参画する人材の育成

2 仕事と生活を両立できる環境づくり

- (1) 働き方改革の取り組みの推進
- (2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- (3) 女性の就職・再就職の支援や能力発揮に向けた取り組みの推進
- (4) 女性の起業やテレワーク等多様で柔軟な働き方の推進
- (5) 男性の家事・育児・介護等の参画推進
- (6) 多様なニーズに対応した子育て支援の推進

3 地域における男女共同参画の推進

- (1) 地域活動における男女共同参画の推進
- (2) 農山村における男女共同参画の推進
- (3) 女性の視点からの防災の取り組みの推進

基本目標Ⅲ 安全・安心に暮らせる社会の実現

1 複雑多様化する課題に対応する「相談機能」の充実強化

- (1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための環境づくり
- (2) 配偶者等からの暴力防止に係る対策の推進
- (3) 性犯罪・性暴力対策の推進及び被害者の保護
- (4) セクシャルハラスメント等防止対策の推進

2 多様性の尊重と安心して暮らせる社会づくり

- (1) 性の多様性に関する理解促進
- (2) 生活上の困難を抱えた人々に対する支援

3 ヘルスリテラシーの向上と性差に応じた的確な支援

- (1) 年代に応じた健康教育の充実
- (2) 妊娠・出産等における健康支援

●未達成

成果目標1: 社会全体が男女平等と感じる者の割合 R7 21.8%(目標30.0%)

成果目標2: 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に反対と考える者の割合

R7 46.1%(目標65.0%)

- ✓ 男女共同参画の理念を若いうちから育むため、若年層に対する学びや意識啓発の充実を図るとともに、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けた取り組みを強化し、その理念や必要性について幅広い世代の理解を継続的に促進する必要がある。

○達成

成果目標4: 県教育職員における管理職に占める女性割合

R6 小・中21.0%(目標15.0%)、R6 高・特支22.9%(目標20.0%)

成果目標5: 県内企業において「管理職を目指したい」と考えている女性従業員の全女性従業員に占める割合 R5 15.7%(目標13.0%)

成果目標7: 女性活躍推進に取り組む「山梨えるみん」認定企業数 R6 111事業所(目標110事業所)

成果目標8: 育児休業を取得する男性県職員の割合 R6 110.7%(目標100.0%)

●未達成

成果目標3: 県職員のうち、管理職になりたい女性職員の割合 R6 25.3%(目標65.0%)

成果目標6: 県の審議会等委員への女性の登用率 R6 31.8%(目標40.0%)

成果目標9: 「女性活躍推進法」に基づく市町村の推進計画の策定率 R6 74.1%(目標100%)

成果目標10: 甲斐国・防災リーダー養成講座に占める女性割合 R6 21.7%(目標24.0%)

成果目標11: 女性を登用している市町村農業委員会の割合 R6 70.3%(目標100%)

- ✓ 県教育職員や県内企業における女性の活躍推進及び男性の育児休業取得は進んだ一方で、女性のキャリア継続支援、審議会等への女性登用、市町村推進計画の策定、防災・農業分野における女性参画など、依然として課題が残されていることから、働く場や地域社会において、誰もが能力を発揮できる環境づくりと女性の活躍推進を一層進める必要がある

○達成

成果目標12: 配偶者からの暴力等を受けた経験者のうち、相談機関に相談した割合

R7 33.1%(目標30.0%)

●未達成

成果目標13: LGBT(性的少数者)について性の多様性として理解する必要があると考える者の割合

R7 37.0%(目標70.0%)

- ✓ 配偶者等からの暴力の根絶に向け、引き続き被害者が安心して相談できる支援体制の充実を図るとともに、LGBTを含む性の多様性への理解が依然として十分とはいえないことから、多様性を尊重する意識の醸成に向けた啓発を一層推進する必要がある

第6次山梨県男女共同参画計画（体系案）

計画の位置づけ

次の法律及び条例に基づき、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策その他必要な事項について定める計画

- ・男女共同参画社会基本法
- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）
- ・山梨県男女共同参画推進条例

計画策定の趣旨

県総合計画や関連諸計画との整合性・連携を図りながら、これまでの成果や課題を踏まえるとともに、社会情勢の変化に対応するため、今後の目指す姿と取り組むべき施策を盛り込んだ計画を策定

背景

○本県の現状

- ・少子高齢化、生産年齢人口の減少
- ・いまだ根深く残る固定的な役割分担意識
- ・政策・方針決定過程への女性の参画の低さ
- ・山梨県多様性を認め合う共生社会づくり条例の施行

○国の動向

- ・男女共同参画社会基本法の改正
- ・女性活躍推進法の改正
- ・困難女性支援法の施行
- ・第6次男女共同参画基本計画（国）

計画のポイント

あらゆる施策にジェンダーの視点を取り入れる「ジェンダー主流化」を推進

計画の期間

令和9年から令和13年までの（5年間）

目指す社会

ジェンダーギャップを解消し、**誰もが自分らしく活躍できる男女共同参画社会**

基本目標

重点目標

施策の方向

基本目標Ⅰ

男女共同参画社会を
形成するための
意識改革

若年層等への「意識啓発」の強化

男女共同参画**推進のための学びの充実**

- (1) 学校等における男女共同参画教育の推進
- (2) **固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み・偏見の**解消に向けた取り組みの充実
- (3) 男女共同参画に関する広報・啓発の充実

- (1) 幅広い世代への学習機会の提供
- (2) **男女共同参画に関する**調査研究及び情報収集・提供の推進

基本目標Ⅱ

働く場における
女性活躍の推進

**賃金格差解消のための女性の
キャリアアップ支援**

誰もが働きやすい職場環境づくり

- (1) 就業、再就職、起業への支援
- (2) 女性の能力発揮への支援
- (3) 企業・団体等における女性の登用促進

- (1) 多様な働き方の推進
- (2) 共働き・子育ての実現に向けた仕事と育児の両立支援
- (3) 仕事と介護の両立支援
- (4) ハラスメント防止対策の推進

基本目標Ⅲ

地域社会において
誰もが活躍できる
環境づくり

幅広い分野で女性リーダーを増や
していくための「人材育成」の強化

地域における男女共同参画の推進

- (1) 行政・教育分野等における女性の参画拡大
- (2) **地域コミュニティを支える女性リーダーの育成**
- (3) **防災分野への女性リーダーの育成**
- (4) 政治分野における女性の参画促進
- (5) 政策・方針決定に参画する人材の育成

- (1) 地域活動における男女共同参画の推進
- (2) 農山村における男女共同参画の推進
- (3) 女性の視点からの防災の取り組みの推進

基本目標Ⅳ

誰もが安全・安心に
暮らせる社会の実現

**ジェンダーに基づくあらゆる暴力の
根絶に向けた環境整備**

多様性の尊重と男女共同参画の
視点に立った安心して暮らせる社
会づくり

ヘルスリテラシーの向上と性差に
応じた的確な支援

- (1) **ジェンダーに基づく**暴力の予防と根絶のための環境づくり
- (2) 配偶者等からの暴力防止に係る対策の推進
- (3) 性犯罪・性暴力対策の推進及び被害者の保護

- (1) 性の多様性に関する理解促進
- (2) 様々な困難を抱える女性等への支援
- (3) 多様な背景を有する人々への理解促進・支援

- (1) **生涯にわたる**健康教育の充実
- (2) 妊娠・出産等における健康支援

第5次計画との比較

第5次計画

目指す社会	ジェンダーギャップを解消し、 一人ひとりが活躍できる男女共同参画社会
基本目標	上段：重点目標・下段：施策の方向
基本目標Ⅰ	若年層等への「意識啓発」の強化 (1)学校等における男女共同参画教育の推進、(2)性別による無意識の偏見・思い込みの解消に向けた取り組みの充実、(3)男女共同参画に関する広報・啓発の充実
男女共同参画社会を 形成するための 意識改革	男女共同参画の視点に立った学びの推進 (1)幅広い世代への学習機会の提供、(2)調査・研究及び情報収集・提供の推進
基本目標Ⅱ	幅広い分野で女性リーダーを増やしていくための「人材育成」の強化 (1)行政・教育分野等における女性の参画拡大、(2)企業・団体等における女性の登用促進、(3)地域・防災分野への女性リーダーの育成、(4)政治分野における女性の参画促進、(5)政策・方針決定に参画する人材の育成
一人ひとりが活躍 できる社会づくり	仕事と生活を両立できる環境づくり (1)働き方改革の取り組みの推進、(2)仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、(3)女性の就職・再就職の支援や能力発揮に向けた取り組みの推進、(4)女性の起業やテレワーク等多様で柔軟な働き方の推進、(5)男性の家事・育児・介護等の参画推進、(6)多様なニーズに対応した子育て支援の推進
	地域における男女共同参画の推進 (1)地域活動における男女共同参画の推進、(2)農山村における男女共同参画の推進、(3)女性の視点からの防災の取り組みの推進
基本目標Ⅲ	複雑多様化する課題に対応する「相談機能」の充実強化 (1)女性に対する暴力の予防と根絶のための環境づくり、(2)配偶者等からの暴力防止に係る対策の推進、(3)性犯罪・性暴力対策の推進及び被害者の保護、(4)セクシャルハラスメント等防止対策の推進
安全・安心に暮らせる 社会の実現	多様性の尊重と安心して暮らせる社会づくり (1)性の多様性に関する理解促進、(2)生活上の困難を抱えた人々に対する支援
	ヘルスリテラシーの向上と性差に応じた的確な支援 (1)年代に応じた健康教育の充実、(2)妊娠・出産等における健康支援

第6次計画

目指す社会	ジェンダーギャップを解消し、 誰もが自分らしく活躍できる男女共同参画社会
基本目標	上段：重点目標・下段：施策の方向
基本目標Ⅰ	若年層等への「意識啓発」の強化 (1)学校等における男女共同参画教育の推進、(2)固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み・偏見の解消に向けた取り組みの充実、(3)男女共同参画に関する広報・啓発の充実
男女共同参画社会を 形成するための 意識改革	男女共同参画推進のための学びの充実 (1)幅広い世代への学習機会の提供、(2)男女共同参画に関する調査研究及び情報収集・提供の推進
基本目標Ⅱ	賃金格差解消のための女性のキャリアアップ支援 (1)就業、再就職、起業への支援、(2)女性の能力発揮への支援、(3)企業・団体等における女性の登用促進
働く場における 女性活躍の推進	誰もが働きやすい職場環境づくり (1)多様な働き方の推進、(2)共働き・子育ての実現に向けた仕事と育児の両立支援、(3)仕事と介護の両立支援、(4)ハラスメント防止対策の推進
基本目標Ⅲ	幅広い分野で女性リーダーを増やしていくための「人材育成」の強化 (1)行政・教育分野等における女性の参画拡大、(2)地域コミュニティを支える女性リーダーの育成、(3)防災分野への女性リーダーの育成、(4)政治分野における女性の参画促進、(5)政策・方針決定に参画する人材の育成
地域社会において 誰もが活躍できる 環境づくり	地域における男女共同参画の推進 (1)地域活動における男女共同参画の推進、(2)農山村における男女共同参画の推進、(3)女性の視点からの防災の取り組みの推進
基本目標Ⅳ	ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に向けた環境整備 (1)ジェンダーに基づく暴力の予防と根絶のための環境づくり、(2)配偶者等からの暴力防止に係る対策の推進、(3)性犯罪・性暴力対策の推進及び被害者の保護
誰もが安全・安心に 暮らせる社会の実現	多様性の尊重と男女共同参画の視点に立った安心して暮らせる社会づくり (1)性の多様性に関する理解促進、(2)様々な困難を抱える女性等への支援、(3)多様な背景を有する人々への理解促進・支援
	ヘルスリテラシーの向上と性差に応じた的確な支援 (1)生涯にわたる健康教育の充実、(2)妊娠・出産等における健康支援

基本目標

第5次計画では3つの基本目標を設定していたが、人口減少が進む中、男女間の賃金格差解消や女性のキャリア継続における課題への対応に加え、地域社会における女性リーダーの育成も求められていることから、働く場と地域社会の双方において、誰もが活躍できる環境づくりを重点的に推進する必要がある。

また、男女共同参画社会の形成に向けた意識改革や、誰もが安心・安全に暮らすことができる環境づくりも引き続き重要な課題であることから、第6次計画では次の4つの基本目標を設定する。

基本目標Ⅰ

男女共同参画社会を
形成するための
意識改革

基本目標Ⅱ

働く場における
女性活躍の推進

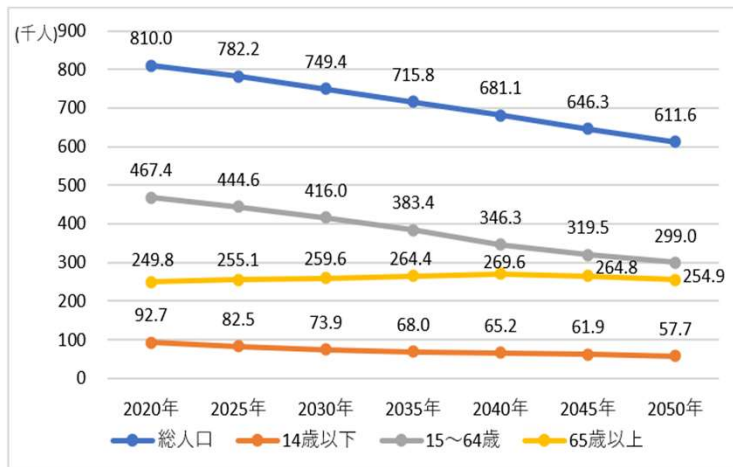
基本目標Ⅲ

地域社会において
誰もが活躍できる
環境づくり

基本目標Ⅳ

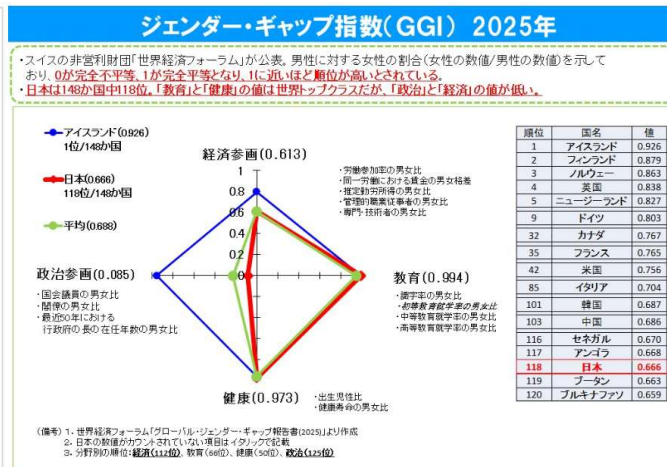
誰もが安全・安心に
暮らせる社会の実現

図表1 総人口及び年齢3区分人口の推移(山梨県)



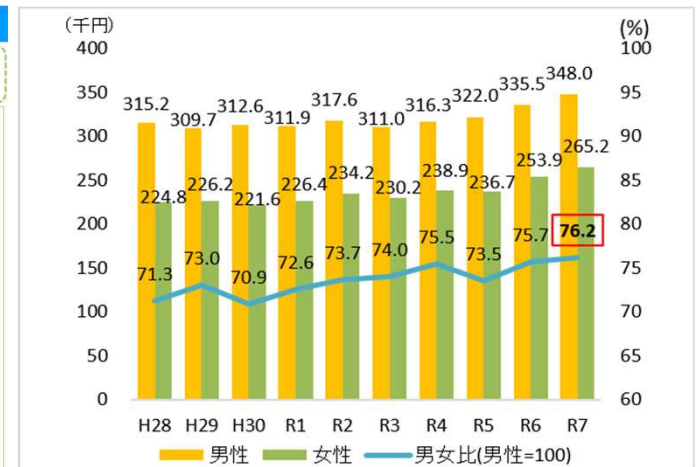
出典: 国立社会保障・人口問題研究所
地域別将来推計人口(R5.12公表)

図表2



出典: 内閣府男女共同参画局
「女性活躍・男女共同参画の現状と課題」

図表3 男女別所定内給与額の推移(山梨県)



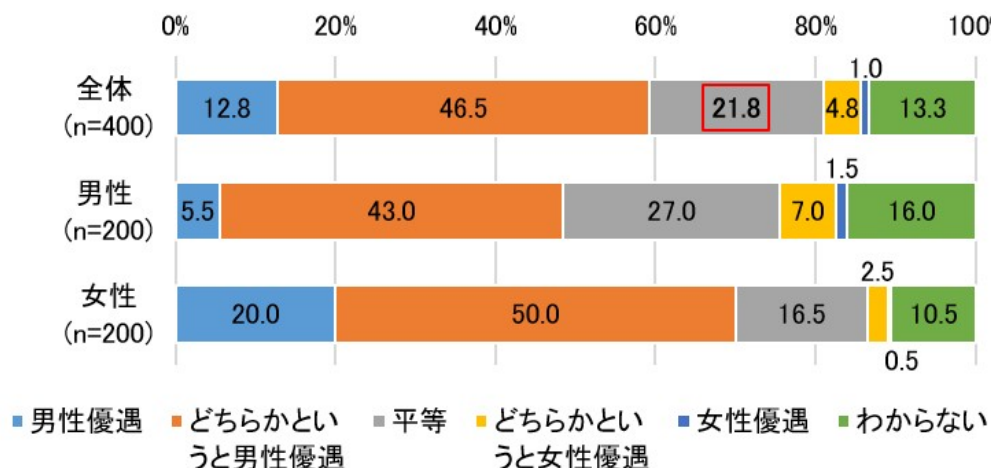
出典: 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を形成するための意識改革

男女共同参画社会の実現に向けては、一人ひとりが固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に気づき、多様な生き方や価値観を尊重する意識を育むことが重要である。

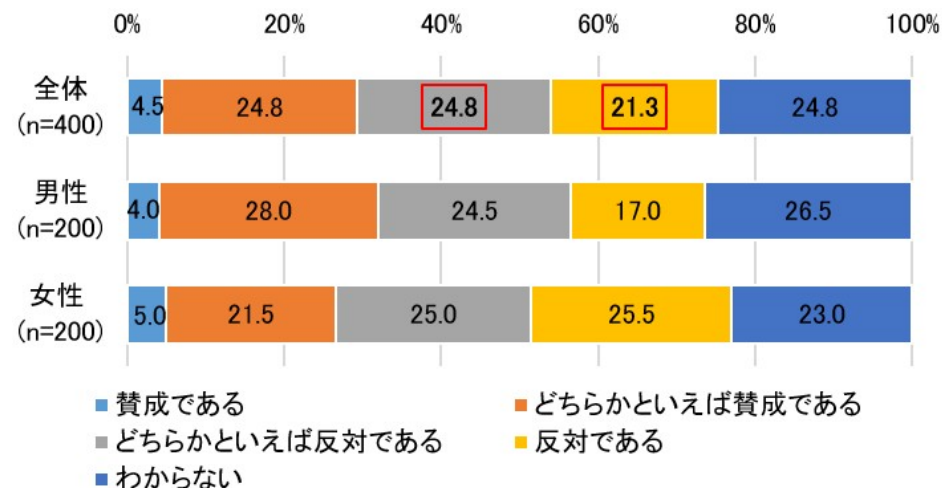
特に次代を担う若年層への働きかけや、生涯を通じた学びの機会の充実を図ることで、男女共同参画に対する理解を深め、意識改革を推進する必要がある。

図表4 社会全体における男女の地位の平等に関する意識(山梨県)



出典: 山梨県男女共同参画・多様性推進課
「男女共同参画・共生社会推進に関するアンケート調査」(R7)

図表5 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について(山梨県)



出典: 山梨県男女共同参画・多様性推進課
「男女共同参画・共生社会推進に関するアンケート調査」(R7)

重点目標①

若年層等への「意識啓発」の強化

重点目標②

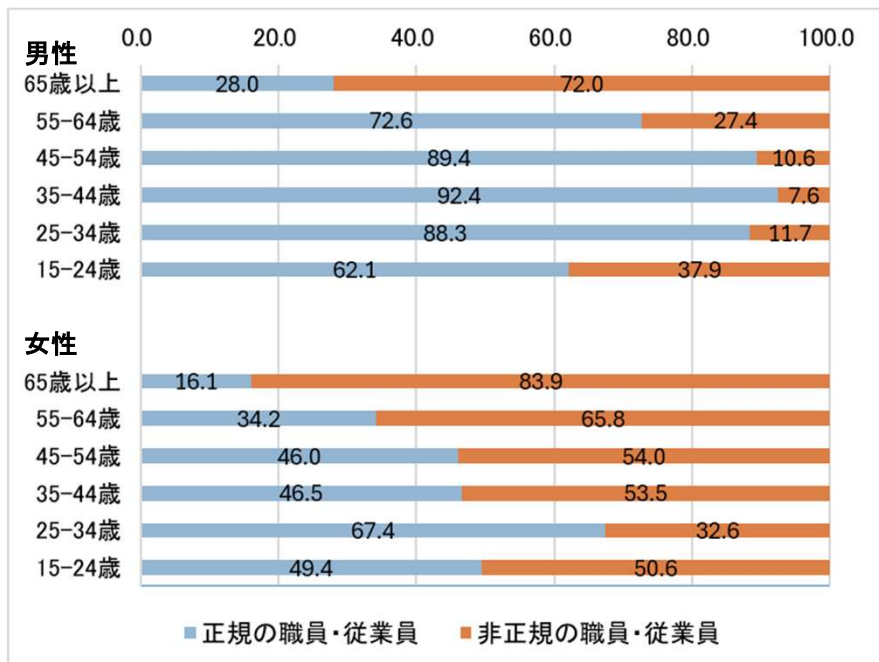
男女共同参画推進のための
学びの充実

基本目標Ⅱ 働く場における女性活躍の推進

女性の就業率は上昇しているものの、賃金格差や管理職登用の状況など、働く場における男女間の格差は依然として存在する。また、人口減少や労働力不足が進む中、女性をはじめとする多様な人材が能力を十分に発揮できる環境づくりは重要な課題である。

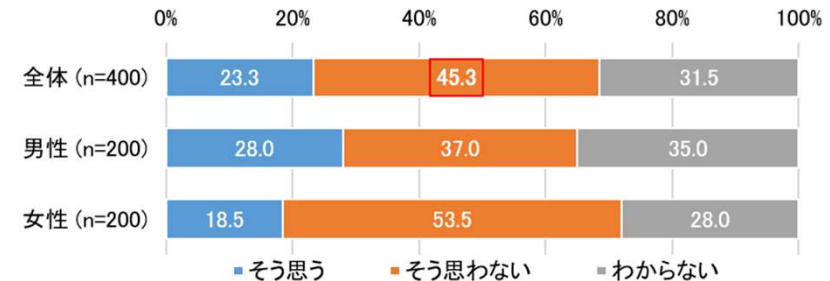
女性の就業やキャリア形成を支援するとともに、多様な働き方の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を通じ、性別にかかわらず誰もが働きやすい職場環境の整備を図る必要がある。

図表6 男女、年齢、雇用形態別雇用者の割合(山梨県)



出典:総務省「就業構造基本調査」(R4)

図表7 現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思うか(山梨県)



理由	男性	女性
働く場が限られている	32.4%	49.5%
能力発揮の場が限られている	23.0%	34.6%
労働条件が整っていない	31.1%	43.9%
保育施設が不十分である	33.8%	40.2%
昇進・給与等に男女間の不平等がある	33.8%	46.7%
結婚・出産を機に退職の慣行がある	28.4%	25.2%
男は仕事、女は家庭の社会通念がある	29.7%	36.4%
家族の理解・協力が得られにくい	16.2%	25.2%
職場の理解・協力が得られにくい	31.1%	49.5%
その他	1.4%	1.9%

出典:山梨県男女共同参画・多様性推進課
「男女共同参画・共生社会推進に関するアンケート調査」(R7)

重点目標①

賃金格差解消のための女性の
キャリアアップ支援

重点目標②

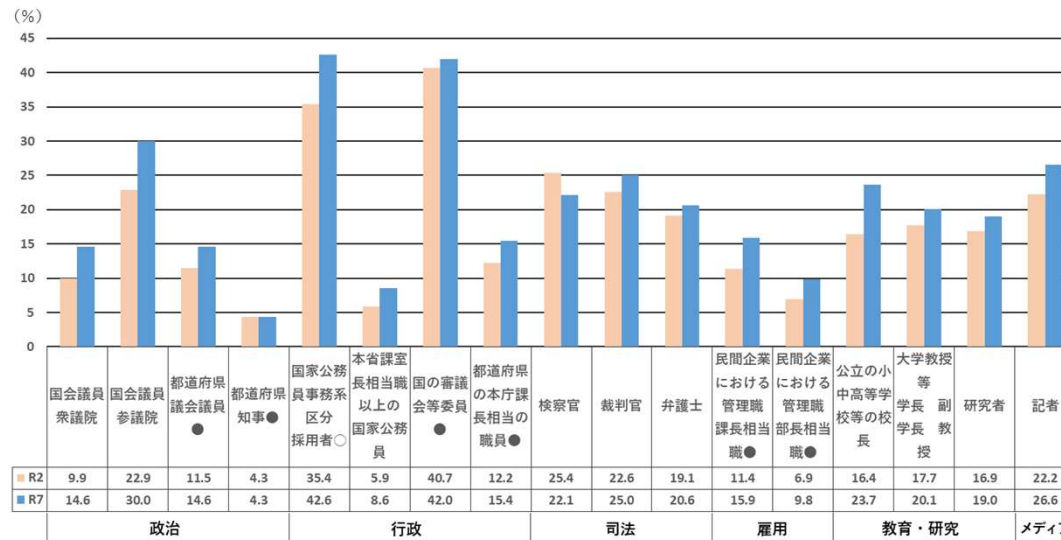
誰もが働きやすい職場環境づくり

基本目標Ⅲ 地域社会において誰もが活躍できる環境づくり

「働く場」だけではなく、「地域社会」や「意思決定の場」など、あらゆる場において誰もが主体的に参画し、その能力や個性を発揮できることが重要である。

様々な分野における女性の参画拡大を図るため、リーダーとして活躍できる人材の育成を進めるほか、多様な視点を取り入れた地域運営や地域課題の解決に向け、地域における男女共同参画を推進する必要がある。

図表8 各分野における「指導的地位」に占める女性の割合(全国)



原則として令和7年・令和2年値 ●は令和6年、○は令和8年4月値

資料：内閣府：女性の政策・方針決定過程への参画状況の推移（総括表）

内閣官房：女性国家公務員の採用・登用状況フォローアップ

（独法）国立女性教育会館：『学校基本調査』にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合

図表9 自治会長、農業委員に占める女性の割合

自治会長に占める女性の割合

山梨県

3.2%

全国

7.3%

出典：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(R6)

農業委員に占める女性の割合

山梨県

7.2%

全国

14.8%

出典：農林水産省「農業委員への女性の参画状況」(R7)

重点目標①

幅広い分野で女性リーダーを増やしていくための「人材育成」の強化

重点目標②

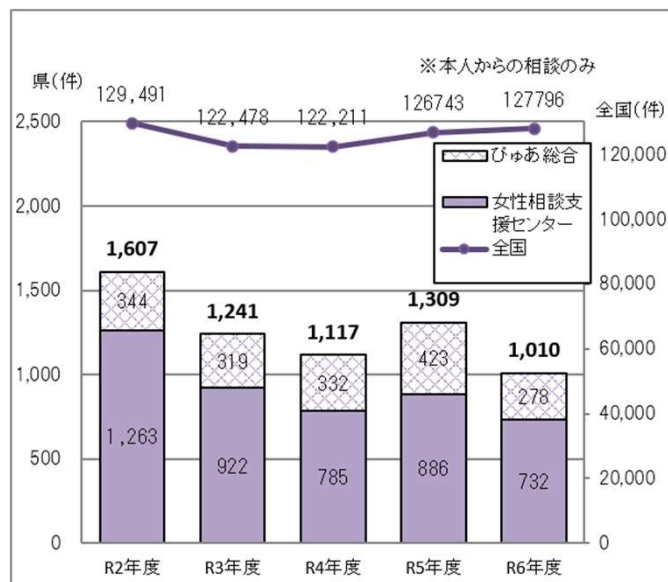
地域における男女共同参画の推進

基本目標Ⅳ 誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現

男女共同参画社会の実現には、誰もが暴力や差別、人権侵害を受けることなく、生涯を通じて心身ともに健康で安心して暮らせる環境づくりが不可欠である。

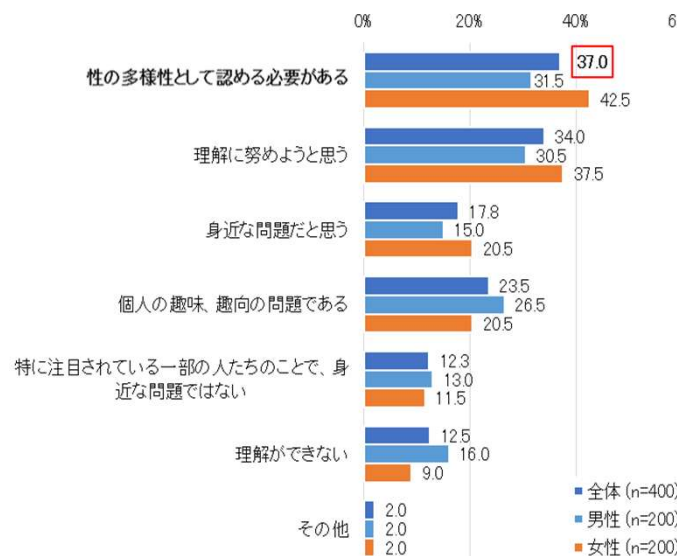
そのため、DVや性暴力などジェンダーに基づく暴力の根絶に向けた環境整備や、多様性を尊重する意識の醸成を進める必要がある。また、ライフステージや性差に応じた健康課題への理解を深め、誰もが適切な支援を受けられる環境づくりを進める必要がある。

図表10 配偶者暴力相談支援センターにおけるDV関連相談件数(山梨県・全国)



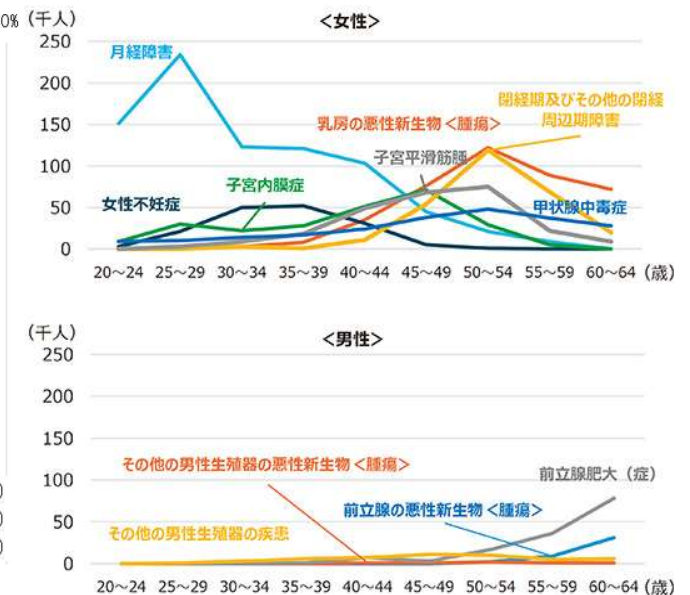
資料: 男女共同参画・多様性推進課調べ

図表11 LGBTについてどのように考えるか(山梨県)



出典: 山梨県男女共同参画・多様性推進課
 「男女共同参画・共生社会推進に関するアンケート調査」(R7)

図表12 女性特有、男性特有の病気の総患者数



出典: 厚生労働省「令和5年患者調査」

重点目標①

ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に向けた環境整備

重点目標②

多様性の尊重と男女共同参画の視点に立った安心して暮らせる社会づくり

重点目標③

ヘルスリテラシーの向上と性差に応じた的確な支援

第6次山梨県男女共同参画計画策定に係るワークショップ

○ 概要

- ・第6次計画の策定に当たっては、従来の策定過程にはない新たな取組として、広く県民の参加を募るワークショップを実施し、計画に関する意見や提案を聴取することで、県民の声を踏まえた計画の策定を図る。
- ・ファシリテーターに県顧問の萩原なつ子氏を迎え、県民が男女共同参画を自らの課題として捉え、意見を交わしながら策定に参画することを通じて、県全体で創り上げる計画を目指す。

○ 開催日・会場

<県民向け> ※全3回

- ・7月13日（月） 15:00～17:30
防災新館 生涯学習推進センター 交流室B（甲府市丸の内1-6-1）
- ・8月7日（金） 14:00～16:30
ぴゅあ富士 交流室（都留市中央3-9-3）
- ・9月3日（木） 14:00～16:30
ぴゅあ峡南 交流室（南部町福土2700-18）

<若者向け> ※高校生等の若年層を対象

- ・8月23日（日） 13:00～16:00
防災新館 生涯学習推進センター 交流室B（甲府市丸の内1-6-1）

第6次山梨県男女共同参画計画策定スケジュール（案）

令和8年

令和9年

7/13

- 県民向けワークショップ①
- 第1回審議会

8/7

- 県民向けワークショップ②

8/23

- 若者向けワークショップ

9/3

- 県民向けワークショップ③

10月
中旬

- 第2回審議会

1月
中旬

- 第3回審議会

1月
下旬

- パブリックコメント（下旬から2週間）

3月
下旬

- 計画公表